

村民だより

No. 398

平成10年 3月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成10.2.1現在
住民基本台帳登録者数
世帯 1,265
父島 1,042
母島 223
人口 2,331
父島 1,897
母島 434
短期滞在者
人口 185
父島 114
母島 71

2月の気象(父島)
平均気温 19.4℃
最高気温 24.2℃
最低気温 11.7℃
平均湿度 67%
月降水量 42.5mm

第二十六回 小笠原ロードレース大会結果報告

去る一月二十五日(月)に行われ
ましたロードレース大会の上位
三名の方々を紹介いたします

◎一般の部(六キロ)

- 第一位 森岡 進二 二十四分四十九秒
- 第二位 和田 勉之 二十三分三十八秒
- 第三位 中村 貴幸 二十四分二秒

◎少年・壮年の部(六キロ)

- 第一位 佐々木正次 二十四分九秒
- 第二位 加藤 靖 二十四分四十三秒
- 第三位 藤本 功 二十四分四十六秒

◎特別の部(四キロ)

- 第一位 沼尻 健一 十四分五十五秒
- 第二位 杵島 博 十六分五十八秒
- 第三位 畑中 三郎 十八分九秒

◎女子の部(四キロ)

- 第一位 河原 亜矢 十八分六秒
- 第二位 守歸智佳子 二十分二秒
- 第三位 鯉江まゆ子 二十分九秒

◎小学校高学年男子の部(四キロ)

- 第一位 大塚 朋永 十七分九秒
- 第二位 石川 陸 十七分四十五秒
- 第三位 稲垣 武士 十七分四十九秒

◎小学校高学年女子の部(四キロ)

- 第一位 稲垣志のぶ 十八分五十四秒
- 第二位 笹本 悠夏 二十分三十八秒
- 第三位 田村 結 二十二分七秒

◎小学校低学年男子の部(二キロ)

- 第一位 片桐 陽太 九分二十五秒
- 第二位 田口 哲郎 九分二十六秒
- 第三位 小林 拓矢 九分三十秒

◎小学校低学年女子の部(二キロ)

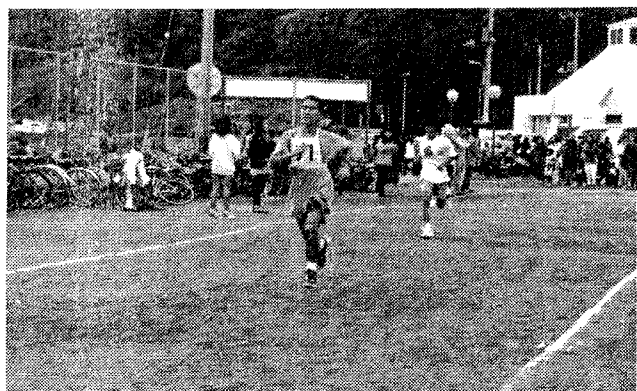
- 第一位 坂本 佳那 九分二十三秒
- 第二位 斎藤もなみ 十分二十九秒
- 第三位 成田ひろみ 十分三十四秒

◎団体の部(男子)

- 第一位 海上自衛隊
- 第二位 小笠原中学校
- 第三位 小笠原高校

◎団体の部(女子)

- 第一位 小笠原中学校
- 第二位 小笠原小学校
- 第三位 小笠原高校



なお、今大会は、小笠原諸島返還三十周年の記念大会であり、特別に各部門の第三十位の方を表彰致しました。
表彰者は左記のとおりです。
一般の部 第三十位 大森 貢
少年・壮年の部 松原 英明
女子の部 石井 智子
小学校高学年 菅野 伶奈
小学校低学年 藤田 遊
最後にりましたが、大会の運営に御協力頂いた各関係機関及び諸団体の皆様に、この紙面をお借りしてお礼申し上げます。
小笠原村体育協会
小笠原村教育委員会
小笠原村役場



小笠原村農業委員会選挙

農業委員会委員の任期満了(平成十年四月三十日)に伴い、農業委員会委員選挙が左記の通り行われる予定です。
農業委員会選挙は、農業者でありかつ農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方に選挙権・被選挙権があります。

選挙執行日程

三月十六日(月)

母島立候補予定者説明会
(於・母島村民会館 午後七時から)

三月十七日(火)

父島立候補予定者説明会
(於・村役場第二庁舎会議室 午後七時から)

四月二十一日(火)

選挙期日告示日・立候補届出受付
(届出受付午前八時半から午後五時)

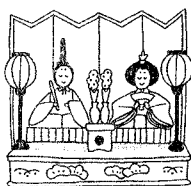
四月二十五日(土)

母島線上投票日
(投票は午前七時から午後六時まで)

四月二十六日(日)

投票・開票・選挙会
(投票は午前七時から午後六時まで)

小笠原村選挙管理委員会



防災訓練実施される

今年度延期となっていました防災訓練を去る二月十七日(火)、父島、母島とも晴天に恵まれた中、避難訓練を中心とした各訓練を小中学校生徒を含めた約四百名(父島三百名、母島百名)の参加のもと実施されました。

父島におきましては、避難訓練終了後に小中学校グラウンドにおいて、消防団の指導による消火訓練、救急搬送訓練、ボランテアによる炊き出し訓練を行い、また、母島におきましては、避難訓練後、母島支所長が防災についての話をし、村民の防災意識の向上に努めました。

昨年引き続き各訓練を実施しましたが、「消火器の使い方」を確認出来た方も多かった。など参加した方からの声もありました。本年度の訓練を終了して、参加者からのご意見や反省を踏まえ来年度につなげていきたいと考えております。

訓練実施に際し協力いただきました関係機関・ボランテアの方々に大変ありがとうございます。小笠原村



ポンコツ車の 島外搬出について

三月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共済丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。実施日はまだ未定ですが、中旬頃を予定しています。決定次第ボスターや防災無線でお知らせします。条例でいう、自動車等とは次のとおりです。

- ・自動車
- ・バイク
- ・原動機付自転車
- ・煙や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、必ずガソリンやオイルを抜いて持ち込んで下さい。車両にガソリン・オイルを入れたまま出すと、船倉内で引火・爆発する恐れがあります。積み込み時にメーターが残量を示している車両は、その場で抜いていただきますので、ご注意ください。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

- 産業観光課 産業観光係 〇二一三一四
- 母島支所 庶務係 〇三二二一一

粗大ごみ収集のお知らせ

- 父島 三月二十四日 (火)
- 母島 三月二十五日 (水)

【出し方】収集日の朝八時までに、ステーションへ、通行の邪魔にならないように出して下さい。なお、前日の夜に出さないようにお願いします。

【対象】電気製品、家具、ふとん、自転車など。

【収集しないもの】バッテリー等の自動車部品、建設廃材、ドラム缶、ボンベ類、鉄屑などは収集しません。

粗大ごみの中でまだ使える物や再利用できる物は、ご近所や知り合いなどに一声掛け合せてみて下さい。自分にとっては必要ない物でも、他の人にとっては充分活用できる物があるかもしれません。ごみの減量化にご協力下さい。

また父島では、ご近所を声を掛け、一報いただければ引き取らせていただきます。役場が引き取ったものは、展示会を行い、リユース(再利用)する線り返して使いたいと思います。連絡先は左記のとおりです。

- 産業観光課 産業観光係 〇二一三一四
- 母島支所 庶務係 〇三二二一一

新清掃工場完成後の ごみの分別について(父島)

最終処分場の不足や、ダイオキシン対策の遅れについて、ごみの問題が毎日のように報道されています。ごみの問題が深刻なのは、小笠原村も例外ではありません。村では、「ごみ会議の開催」をはじめ、「ごみの分別徹底」「空き缶のリサイクル」「新清掃工場の建設」など、ごみ問題の解決に向けて取り組みを始めています。父島では、平成十一年度本格稼働に向けて、新たな清掃工場の建設に着手しました。工場完成後は、ごみの分別方法が変わります。十二月に開催したごみ会議において提案させていただいた内容をご説明いたします。

《ごみ処理の基本的な方針》

- 一、島内において、安全かつ衛生的に焼却できる廃棄物は、公害防止設備を備えた清掃工場で焼却処分する。
- 二、資源化できる廃棄物は島外搬出を原則とし、埋立処分場の延命を図ると共に、資源循環型社会を目指す。
- 三、危険物や公害発生の恐れのある廃棄物は島外搬出を行い、環境汚染を未然に防止する。

《分別方法》

新区分 (出し方)	
焼却ごみ (指定袋もしくは)	ポリバケツ
生ごみ、紙くず、衣類、ビニール、プラスチック、段ボール、落ち葉など	
空き缶(コンテナ)・実施済みビール、ジュースの空き缶	
金属資源(コンテナ)	
缶詰の空き缶、菓子の缶、一斗缶、調理器具など	
空きびん(コンテナ)	
びん、瀬戸物、ガラスなど	
有害危険物(コンテナ)	
乾電池、蛍光灯、電球、刃物など	
粗大ごみ(従来どおり)	
家具、電化製品、自転車、ふとんなど	
その他資源物(拠点回収)	
ペットボトル、牛乳パック	

以上が新たな分別方法ですが、現在の可燃ごみ不燃ごみという区分はなくなり、特に、不燃ごみとしての収集は行わない点にご注意下さい。切り替えの時期は、地域によって異なります。すでに空き缶回収は実施済みですが、徐々に切り替えを行います。地域・自治会ごとの説明会も予定しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

建設業協力会への 要請事項について(父島)

安全で衛生的な廃棄物対策を行うため、父島では新しい清掃工場の建設に着手しました。新清掃工場は、平成十一年四月より本格的な稼働を開始しますが、それに伴い廃棄物の処理方法が変わります。先に開催されたごみ会議の内容を受け、村では、建設業協力会の皆様にお集りいただき、清掃事業に関する説明会を行いました。建設業ばかりでなく、商業・サービス業に従事されている皆様にもご承知願いたい事項も含まれていますので、主要事項を掲載いたします。

- 一、構内での「野焼き」の禁止と小型焼却炉使用の自粛。焼却炉以外のごみの焼却は、法律で禁止されています。小型焼却炉についても、ダイオキシン等の発生が懸念されるため、村立学校からは廃止しました。
- 二、洲崎処分場の使用について。平成十年度中に廃止します。その後は、現在のようなごみの処理はいたしません。清掃工場での焼却処理、もしくは資源化されることとなります。
- 三、産業廃棄物及び大量の事業系廃棄物の処分。有料化の検討。経費負担の公平性を期すため、建設廃材や伐開木、梱包材などには有料化を検討します。
- 四、洲崎処分場使用基準の遵守。資源化出来る鉄くず(建設廃材)や飲料空き缶は、持ち込みをお断りします。
- 五、廃車にした重機類や鉄くずの島外搬出。処分業者でお困りの方は、役場にご連絡下さい。

- 産業観光課 産業観光係 〇二一三一四

小笠原村診療所(父島)一般外来 受付の一部延長について

小笠原村診療所では地域医療の充実を図る一環として、住民からの要望の高い午後一般外来受付を三月四日(水)から試験的に導入し、今後の診療所運営の可能性を探っていきたく考えております。

ご利用される皆様のご意見等ありましたら、診療所スタッフまでお願いいたします。

実施場所 小笠原村診療所(父島)
実施日 毎週水曜日
受付時間 午前八時から午前十一時まで
午後二時から午後三時三十分まで

診療時間 午前九時から正午まで
午後二時から午後五時まで

◎救急患者が発生した場合は、一九番まで連絡して下さい。

小笠原村診療所 ☎ 二一三八〇〇

乳幼児健康審査のお知らせ

【父島】
三月十三日(金)
午後一時四十五分から
会場 保健所

【母島】
三月二十六日(木)
午後二時から
会場 母島診療所

育児学級開催のお知らせ

【母島】
三月二十七日(金)
午前十時から
会場 母島診療所

母親学級開催のお知らせ

【父島】
三月五日(木)
午後三時から四時まで
七日(土)
午前十時から十二時まで
十日(火)
午後三時から五時まで
十六日(月)
午前十時から十二時まで
会場 保健所

それぞの対象者には、個別に通知いたします。なお、対象の方以外でも受付けておりますので、お気軽にお越し下さい。

村民課 住民係

☎ 二一三一三

成人病ドッグの結果を 受けとっていない方へ

十一月に行われた成人病ドッグ結果通知を受け取りにいらしていない方は、左記までおいで下さい。結果通知は、受診された方全員にあります。治療や精密検査が必要な場合もありますので、ぜひ、ご自分の検査結果をご確認下さい。

父島 村民課住民係
母島 母島診療所

固定資産税課税台帳の 縦覧について

固定資産税は、自治大臣の定める固定資産評価基準により、村役場が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。この固定資産税の納税義務者は、この価格を知るために地方税法の規

定により課税台帳の縦覧をすることが出来ます。縦覧期間は、次のとおりです。

一、期間及び時間
三月二日(月)～二十日(金)
(土曜日・日曜日を除く)
午前八時～午後五時
(昼休みを除く)
二、場所 小笠原村役場総務課
母島支所

三、縦覧できる方
村内に固定資産を所有している本人、またはその関係者(所有者の同一世帯の親族、納税管理人)です。代理等の方は、委任状が必要となります。

◎平成十年度の固定資産税の納期は次のとおりとなります。

第一期	平成十年四月一日～
第二期	平成十年七月一日～
第三期	平成十年十月一日～
第四期	平成十一年二月一日～

総務課 税務係
☎ 二一三一
母島支所 ☎ 三一二二

村長出張報告 (十二・一・二月)

十二月十九日～十二月三十日
十九日(金)
おがさわら丸にて上京
二十二日(月)～二十六日(金)

平成十年度予算案大蔵省内示に伴う復活要望活動(都庁他)
三十日
おがさわら丸にて帰島

一月十九日～二月七日
十九日(月)
おがさわら丸にて上京

二十一日(水)
都庁新年挨拶(都庁各局)
二十二日(木)～二十三日(金)
マリーナ整備委員会
(葉山・逗子マリーナ他)

二十六日(月)～二十七日(火)
三十周年協賛企業挨拶
(トヨタ自動車他)

二十八日(水)
小笠原空港建設等専門委員会
(都庁)

二月二日(月)～四日(火)
三十周年協賛挨拶等
(環境事業団他)

四日(火)～五日(木)
ワイン村視察(新潟県巻町)
七日(土)

おがさわら丸にて帰島

小笠原のいま・昔(九)

小笠原は特別な暦が不可欠

内地の生活リズムは日曜や祝日は休みという通常の暦で動いているが、小笠原はチョット違う。小笠原が本土から一千キロと遠く離れた太平洋上の離島であり、内地との交通手段が一隻の定期船によって結ばれているため通常の暦による生活リズムでは大変不便になる。そのため暦の日にちに入出の文字を記入した手作りの暦がある。その記号文字は、定期船の入港、出港を表している。おがさわら丸の入出港が島民にとって欠かすことの出来ない食料や生活必需品を運ぶ唯一の船であることから内地へ行く唯一の交通手段だからである。

(さんや)の川柳に「人夫殺すにや刃物はいらぬ雨の三日も降ればよい」とある。同様に「小笠原島民殺すには刃物はいらぬ一ヶ月も連絡船を絶てばよい」と詠める。定期船の入出港が島民生活を左右している。船の入港日の夕方は生鮮食料品を販売するスーパーや消費生活協同組合で主婦等が先を争うように買い求めている光景を目にする。私達赴任の公務員は土日祝日以外は毎日支庁食堂で食べているのでさほど心配することはないが、一家の食事を任されている主婦にとっては食料品の購入は大切な仕事の一つだ。入港日の夕方か翌日購入しなければ次の船まで入手出来ない食料品も多いからである。さて、私が最初に赴任した昭和四十九年当時の定期船は父島丸(二、六〇〇トン)。片道所要時間三十八時間、足掛け三日。七日に(一便)で、昭和五十四年三月まで就航した。当時の運航ダイヤは東京発毎週水曜日の午後五時半で父島到着が金曜日で、父島発は土曜日の午後六時半であった(夏期は父島滞泊二泊)。入港日は毎金曜日と決まっておりました。現在のような特別な暦を作成するまでもなかった。ところが定期船がおがさわら丸に代ると所用時間(二十九時間半)の短縮もあって六日に一便の運航となり、定期船の入出港が特定の曜日とならず今のようになった。新おがさわら丸が平成九年三月に就航しても事情は変わっていない。観光客は変な暦を小笠原で使っていると思うだろうが、島で暫く生活すればなるほどと頷かれるだろう。

(玉木純雄)

新一年生になる保護者の皆様へ

小笠原村教育委員会では、平成十年四月に、新小学一年生と新中学一年生になられるお子様のいるご家庭に対して就学通知書を発行郵送しています。

この就学通知書は父島、母島の小中学校の入学式の受付に必要なものでありますので、三月一日現在、就学通知書がまだ届いていないご家庭がございましたら、申し訳ございませんが、村教育委員会 ☎二一三一一七までご連絡下さるようお願い致します。

平成十年度都営小笠原住宅(父島)の空家募集のお知らせ

平成十年度の都営小笠原住宅(父島)の空家募集を平成十年四月頃に予定しています。詳細につきましては、平成十年四月一日発行の村民だよりに掲載し発表いたします。

問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係

☎ 二一三一一三

小笠原住宅(新築及び空家)入居者募集説明会開催のお知らせ

母島に建設中の新築小笠原住宅六戸及び沖村アパート平成十年度上半期の空家入居者募集の説明会を次のとおり開催しますので、入居を希望される方は出席して下さい。

なお、今回の空家募集の日程は例年と違いますので充分ご注意ください。

一、日時

四月二日(木)

午後三時から

二、場所

小笠原支庁母島出張所 二階会議室

三、新築小笠原住宅の概要

・ 住宅名 小笠原沖村
・ 所在地 第二アパート(仮称)
・ 募集戸数 小笠原村母島字元地
(鉄筋コンクリート三階建
三DK 六十八・六㎡)

四、空家住宅の対象

小笠原沖村アパートで平成十年四月一日から九月三十日まで発生する空家。
ただし、新築小笠原沖村第二アパート(仮称)に係わるものを除く。

※新築及び空家募集の詳細については、小笠原支庁母島出張所事務係までお問い合わせ下さい。

☎ 三一一二二

大神山公園のサーフボード置場を利用される方へ

現在、支庁土木課では大神山公園のサーフボード置場を生協裏へ移設工事中で、平成十年三月中旬に完了予定です。

これは、現在のボード置場の位置では、波、風の影響をまともに受けやすく、台風時等に危険なため行うものです。

移設に伴い、次のとおりルールを作りましので、ボードを置かれる方は必ず守って下さい。

一、ボードを置く前には必ず、F・B・I・(O・C・F・内 ☎二一二三四)で登録手続きを行って下さい。

二、自分のボードには、氏名、電話番号を明記して下さい。

三、台風が近づいたら、放置しておくと飛散し危険なので、必ず撤去して下さい。(昨年の台風で住宅の屋根の破損事故がありました。)

四、ボードを置く必要がなくなつた時、または長時間ボードを使用しないときは、ボードを撤去して、F・B・I・へ連絡して下さい。

その他のルールについては、登録手続き時と現地の看板で十分確認して下さい。

尚、前浜には、セーリング時の注意板も設置する予定です。それをご覧になり、遊泳者と船舶には充分注意して下さい。

以上、いつまでも安全で快適に利用できるよう皆様のご協力をお願い致します。

小笠原支庁土木課自然公園係

☎ 二一二二二三

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において、担当職員による労働相談を実施しております。

三月の相談日時等は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時、相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問い合わせ下さい。

実施日時

三月二日(月) 及び三月三十日(月) 午後五時から午後六時まで

実施場所

母島村民会館 二階和室

相談内容

労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)

労災保険(加入、労災給付等) 求人求職(求人求職申込)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

☎ 二一二一〇二

☆小笠原高等学校図書室開放

高校図書室は、毎週水曜日(午後五時から七時)、第一・第三・第五土曜日(午後二時から五時)を、村民の皆さんに開放しております。

三月の開放日は、四日(水)・七日(土)・十一日(水)・十八日(水)の四日間となります。

新年度には、新着本も続々入ります。

土曜日の午後などに、気持ちよい春の陽気の中で読書などは如何でしょうか。

どうぞご利用下さい。

◎三月の新着図書紹介

「恋愛道」 北川悦吏子

「きみに読む物語」

ニコラス・スパークス

「時の輝き」 折原ひと

「聞き忘れた留守番電話」 秋元康

「アニメーションの色職人」 柴田育子

「ステーション」 大槻ケンヂ

など。

※長期休業期間中と学校行事等で休館することもありますので、図書室内のお知らせをご覧ください。

また、高校図書室では、小笠原に関する歴史・自然資料を収集しております。詳しい情報をお持ちの方は、ぜひご一報下さい。

小笠原高等学校

☎ 二一二三四二

小笠原村テレビ視聴管理組合からのお知らせ

地上波放送中断のお知らせ
太陽雑音の妨害現象により、左記の時間、放送が中断することがありますのでご了承ください。

父・母島

予想日

三月八日(日)・十一日(水)

予想時刻

昼十二時四十分前後

約六分間

脱退、変更届提出のお願い

年度末で村外に転出予定の組合員の方は、口座引落等の関係上、お早めに脱退届の手続きをお願いいたします。また、村内の転居についても、変更届を提出して下さい。詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

問合せ先 テレビ視聴管理組合

☎ 二一三五五〇

夜光茸(グリーンペ)の人口栽培に関する講演のお知らせ

夜光茸(グリーンペ)の人口栽培の講演を次のとおり行います。

講演日時

第一回 三月八日(日)

十八時三十分

第二回 三月九日(月)

十三時三十分

十五時三十分

場所 ビジターセンター

講師 三洋電機筑波研究所

新津 尚 先生

主催 商工会 婦人部

創造性教室小笠原キャンパス

参加者募集

日時 三月二十七日(金)
三月三十日(日)
の三泊四日間

場所 小笠原青少年
研修宿泊センター

目的 全国の子供たちとの
交流を図る

参加費 一人 一万円

応募資格 小学三年生から
中学三年生まで

※詳細については直接
〇五八八・六二二・六六六一
へお電話して下さい。
なお、地元高校生のスタッフも
募集しています。

小笠原写真クラブ

「第八回写真展」

開催のお知らせ

写真の好きな小笠原在住の人たちが集まってできたアマチュア写真家は、風景・生物・水中ありと、参加者各自が好きな小笠原のシーンでまじりました。あなたの知らない小笠原を見つけにきて下さい。

期間 三月十五日～四月四日

場所 小笠原ビクターセンター
会議室

主催 小笠原写真クラブ

連絡先 笠井 〇二二三四二一

☆父島村民会館図書室より

●図書室の閉鎖

三月一日(日)～七日(土)まで図書室を閉鎖し、本の整理をします。

●本の紛失がないか調べますので、借りている本をすべて一旦お返し下さい。

よりよい図書室にするための大切な作業です。ご協力をお願い致します。

●本を寄贈して頂くときは、次のことを大体のめやすとして下さい。
・小笠原に関する本
・貴重本
・最近三年間の新刊本や文庫本
・その他図書室にふさわしい本

図書室は多くの方のボランティアや寄贈本等のご協力により、年々充実してまいりました。しかし、寄贈本の古い本は、人手と置く場所の不足などによりだぶついています。

せつかく頂いた本でも、廃棄させて頂くこともありますのでご協力をお願い致します。

●アイランドエコサミットに向けて、本を読んでもみませんか
「エコロジーへのはるかな旅」
ロバート・クラーク

「環境おもしろ読本」
タウンプランニング

「私のジョン万次郎」 中浜 博
「海族ヒト科百景」 中村 征夫
「緑の国エコトピア」

アーネスト・カレンバック
「西表島自然誌」 安間 繁樹
「環境を破壊する公共事業」
週刊金曜日編集部

「はじめてのえころじい」
藤井 宏一

「月に歌うクジラ」
ダイアン・アッカーマン

「地球白書」 レスター・R・ブラウン

☆他にも多数、関連した本があります。どうぞご利用下さい。

●購入した新しい本が、ぞくぞくと二百冊以上入ります。その中の一部を紹介致します。

「水辺のゆりかご」 柳 美里
「この国のなくしたモノ」

「漂」 野坂昭如
「ビート・オブ・ハート」 永畑道子

「宮澤賢治全集」 一〇十
「開き得」 筑摩書房

「海からの贈物」 嵐山 光三郎
「わたしは拒食症だった」 リンドバーク

「堂々たる寝たきり」 井上勝也
「ママに会いたくて生まれてきた」 川崎 洋

「僕たちの鎮魂歌(レクイエム)」
「ツリーハウスブック」 あさぎりタ

「家庭大百科」 主婦と生活社
「びあシネマクラブ」 びあ

「FAX情報超おもしろ活用術」
「パソコン」 超「仕事法」

「土・日で覚えるテニス」 野口悠紀雄
「台風の科学」 ポール・ダグラス

「日本の牛乳はなぜまずいのか」 大西 晴夫
「自然流家庭菜園のつくり方」 平沢 正夫

「ピアノ名曲百十選」 徳野 雅仁
「海流に乗って」 グレイド・A・B・C

「子どもに伝える野外生活術」 ドレミ楽譜出版
「ごみ教養学なんでもQ&A」 本山 賢司

「地球にやさしく生きる人たち」 広瀬 敏通
「自給自足の本」 石川 禎昭

「森が海をつくる」 ジョン・シーモア
「風の谷のナウシカ」 一〇七 葉 祥明

宮崎 駿

多くの皆さんが心待ちにしてい

ます。欲ばらずに読めるだけ少し借りて、できるだけ早く返すよう心掛けて下さい。本の借り放しは多くの人に大変迷惑です。ご協力をお願い致します。

ホエールウォッチング協会からの

お知らせ

公開講座

「ホエールウォッチング
ガイド養成講座」

第三回開催のお知らせ

今回は左記のとおり行いますので、奮ってご参加下さい。

記

日時 四月六日(月)
十八時～二十時

場所 小笠原村商工観光会館
(Bしつぷ) 二階会議室

講師 森 恭一

(ホエールウォッチング
協会)

テーマ 「レッドデーターブック」
小笠原のクジラ・イルカ

「海洋音響学」 ボートの出す音

問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会

〇二二三二一五

海洋センターだより

(小笠原のザトウクジラ)

小笠原には毎年たくさんのザトウクジラがやってきます。海洋センターではこのクジラの尾ビレの模様を写真撮影し、個体識別することにより移動の様子や個体数を調べています。この程、北太平洋で同じようにザトウクジラの研

究を行っている研究者たちが協力して、北太平洋全域の生息数を調べているのが現状です。ザトウクジラが現在何頭くらい生息しているのかという問題は、私たちも最も関心のある事柄ではないでしょうか。この研究では小笠原、沖縄をはじめ、ハワイ、ブリティッシュコロンビア、カリフォルニア、メキシコ、アラスカ、コデリアック島、ペーリング海などで個体識別調査を行っている研究者たちが尾ビレの写真を持ち寄り、一斉に照合作業を行い、その重複の割合から個体数が算出されました。この結果、繁殖場を基準として考えると、少なくとも見てもハवाईに四千頭、メキシコに千六百頭、そして小笠原・沖縄に約四百頭の合計六千頭が生息しているという結果が導き出されました。捕鯨が始まる前の北太平洋におけるザトウクジラの個体数はおよそ一万五千頭、捕獲禁止となった一九六六年頃の生息数が千二百から千四百頭と言われていることから、捕獲により一時は激減してしまっただけで、現在ではだいぶ回復してきたことがうかがえます。

小笠原はザトウクジラの貴重な繁殖場となっており、我々はこの先彼らがさらに生息数を増やせるよう、安心して繁殖を行える環境を守っていききたいものです。

小笠原海洋センター
〇二二二八三〇

流した水はどうなっているかご存じですか？ No. 3

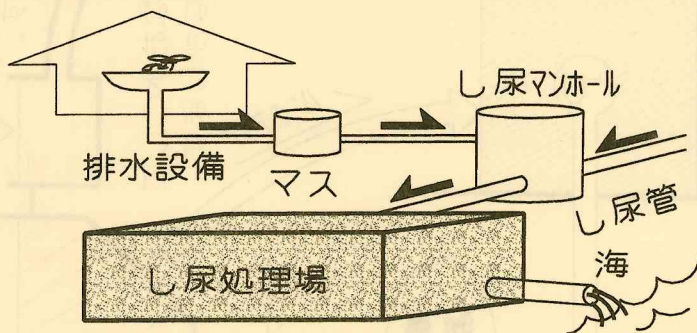
前回までに、不要になったお水(雨水、汚水)の分け方や排水施設の重要性についてお話してきました。最終回である今回は、汚水の最終到着地である「し尿処理場」についてお話します。

「美しい小笠原の海を守るため」考えてみてください。

し尿処理場てなんでしょう。

家庭や商店等から出た汚水は「排水設備」(トラップ類、マス等)から「し尿管」を通じて「し尿処理場」へ運ばれます。

「し尿処理場」は汚水の最終地点で、ここで汚水をきれいなお水にして海に流しています。

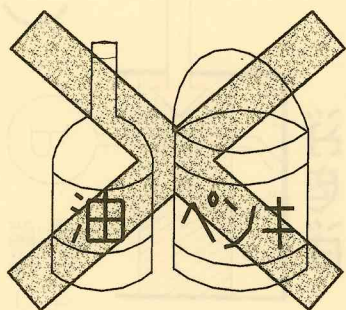


し尿処理場では実際になにをしているのでしょうか？

*裏面の「汚水が処理されるまで」を参考にしてください。

処理場では、汚水が入ってくるとまずゴミが取り除かれます。大きいゴミから小さいゴミへと取り除かれ、それから初めて「バク槽」というところで汚水自体の浄化が「バクテリア」によって行われます。臭いのもとや有機物はここで分解されます。

この「バクテリア」はとてもデリケートで温度や汚物の内容によっては死んでしまうこともあります。特に天ぷら油やペンキといった油性のものが流入してしまうと、すぐに死んでしまい、汚水は分解されず汚い水のまま海に流れ出ていくことになります。このような事が無いよう処理場では一年中休まず管理が行われていますが、一度流れ込んでしまった油やペンキはすぐに取り除くことは大変難しいことです。油などは絶対に流さないでください。



「バクテリア」で分解されたお水は、最後に消毒剤を使い細菌を殺し、海へと流します。

処理場からのお願い

☆ペンキ、天ぷら油といったものは流さないでください。

バクテリアが死んでしまい、処理が出来なくなります。

☆トイレでは、トイレットペーパー以外の生理用品やその他のものを流さないで下さい。

機械の故障の原因になりやはり処理出来なくなります。

各ご家庭でのご協力をおねがいします。

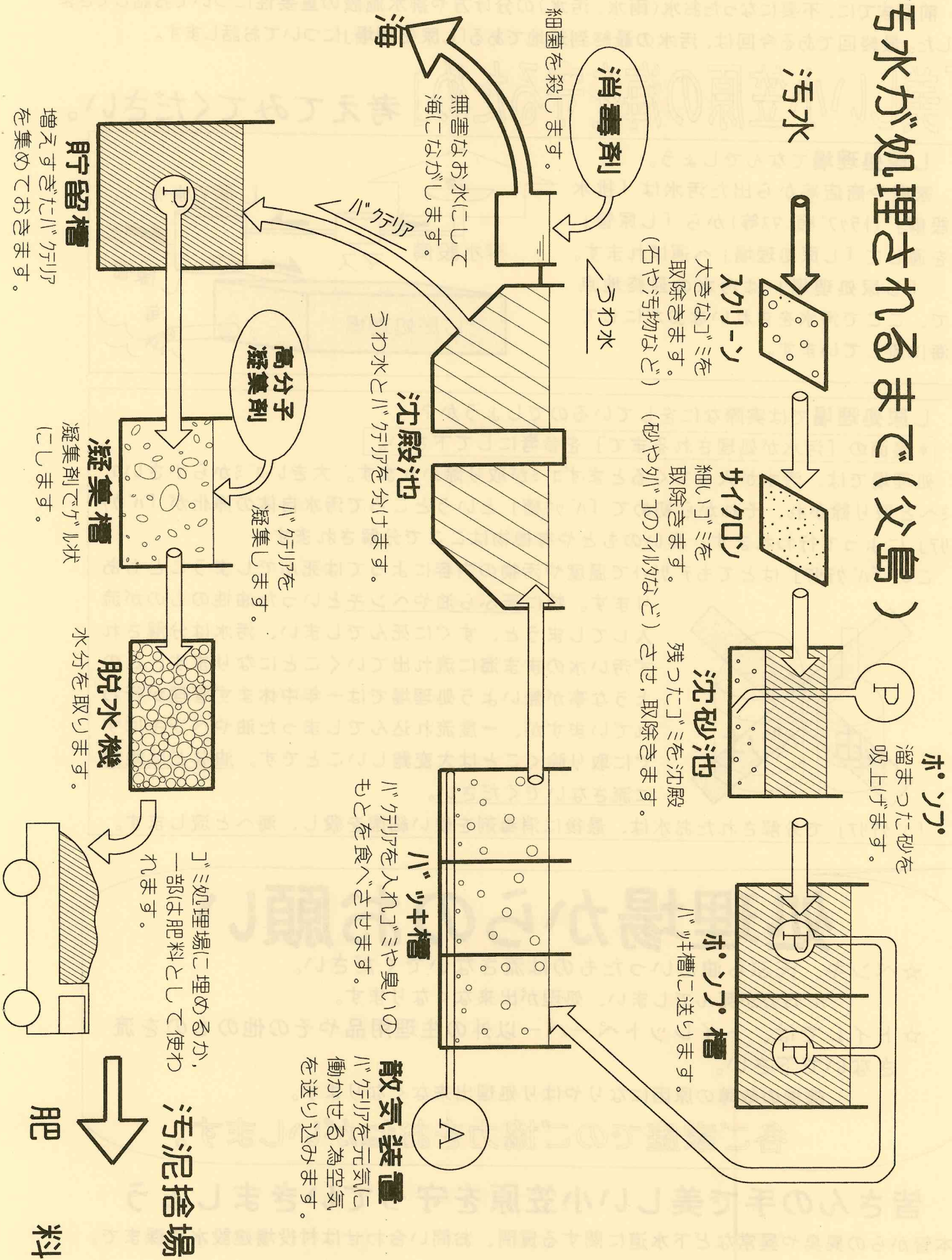
皆さんの手で美しい小笠原を守っていきましょう

本管からの異臭や異常など下水道に関する質問、お問い合わせは村役場建設水道課まで。

TEL 2-3115、6

ご協力宜しくお願いします。

汚水が処理されるまで(父島)



「硫黄島空港利用」案

1 硫黄島空港利用案の概要

硫黄島は、本土から約1300キロメートル離れていて、現在、自衛隊が常駐しているのみで、火山活動や不発弾の存在により一般住民の定住は困難とされています。この硫黄島には、自衛隊が利用している2650mの滑走路があり、これを利用して東京からまず硫黄島へ飛び、硫黄島から小型機に乗り替えて父島へという案です。

2 硫黄島空港の利用によることが困難である主な理由

(1) 父島への交通アクセス及び安定性の確保

約300km離れた父島との交通アクセスを、小型機とした場合、まず、父島にも小型機の飛行場を整備することが必要となってきます。また、予備機を含め複数の小型機の確保及び運航する航空会社の確保などが必要となってきますが、採算性の面等多くの問題を持つ路線の運航は事実上困難です。

更に、航空機性能の異なった2つの路線を組み合わせる航空路を開設することは、たとえば気象条件の異変による小型機の欠航等、就航の安定性が低下するばかりではなく、欠航時、宿泊施設の確保なども必要となってきます。

(2) 飛行場等の施設整備・維持管理

硫黄島・父島にも、航空機就航のための要員（乗務員、整備士・管理員等）の確保及び常駐が必要となります。また、硫黄島には予備機を収納する格納庫の設置及び宿舍、電力、上下水道等生活供給施設を整備することが必要となりますが、一般住民の定住が困難である硫黄島の現状から、現時点ではこれらの施設整備は困難な状況にあります。

(3) 航空運賃

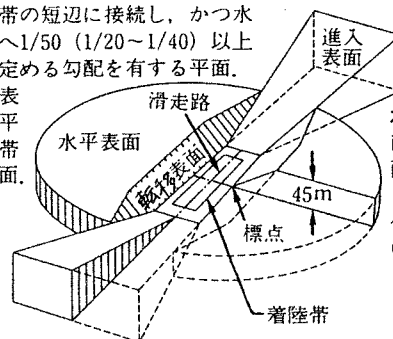
父島への直行便に比べると、航空運賃も相当に割高となります。また、父島・硫黄島間をヘリコプターで結んだ場合は、その整備費用等が非常に高いため、運賃が更に高くなります。

私たちが、今から考えるべきことは、「自然環境にも配慮して決定された空港が開港した時、小笠原の自然と私たちの暮らしが調和するよう」村民一人ひとりが努力することです。そのための声を、どしどし村に届けていただければと思います。

小笠原空港豆知識3 『制限表面』

航空機が飛行場に安全に離陸・着陸できるよう、飛行場周辺に設けられた空間底面をいいます。この制限表面には、進入表面、水平表面、転移表面などがあり、これらは飛行場の種類・着陸帯が計器着陸装置用か否かによって、その範囲は異なります。制限表面内に山があれば、水陸両用機で滑走路を作らなくても、回りの山を大きく削らなければなりません。

進入表面：着陸帯の短辺に接続し、かつ水平面に対し上方へ1/50 (1/20~1/40) 以上で、運輸省令で定める勾配を有する平面。
転移表面：進入表面の斜辺を含む平面、および着陸帯の長辺を含む平面。



水平表面：空港の標点の垂直上方45mの点を含む水平面のうち、この点を中心として4,000m以下で、運輸省令で定める長さの半径で描いた円周で囲まれた部分。

小笠原空港建設に向けて！ 第6号

平成10年3月1日 小笠原村企画財政課

小笠原への航空路の開設は、返還以来の悲願とよく言われます。このことは、それだけ実現に向けては様々な課題を乗り越えていかなければならないということですし、また、実現に向けては、村民の熱意が何よりも大切であるということです。

返還以来30年、航空路開設に向けて就航方法や空港建設予定地が検討されてきました。それらの積み重ねと、昨今の環境に対する議論が重ねられ、最終的な空港建設地を決定しようという段階を迎えています。

最終的な空港建設地については、間もなく東京都から提案されることとなります。それを受けて、村としても村民の皆さんの声を十分に聞かせていただき、村の考え方を統一して示していかなければなりません。本号では、その前に、これまでの検討を振り返り、後戻りして時間の浪費をすることのないよう、基本的な検討事項の一つである代替案について、確認してみたいと思います。

代表的な代替案である「水陸両用機」案や「硫黄島空港利用」案は、過去に検討され、以下に紹介する理由などにより、採用が困難との結論が出されています。

「水陸両用機」案

1 運航状況

小笠原には、救急患者の発生時や要人の移送等で防衛庁の支援を受けて、水陸両用機（US-1A）が飛来しています。これは、自衛隊法の規定による災害派遣等に基づいており、民間航空機を対象にした航空法の規定の一部を適用除外して運用されています。

2 民間航空機として運航することが困難である主な理由

（1）機材の開発及び運航会社の確保

水陸両用機は日本では民間機として就航していないことから、旅客用として開発していかなければなりません。また、それを就航する会社がなければいけません。しかし、民間機としての開発には膨大な費用がかかります。また、運航会社としても、他路線への汎用性がない機材のため、乗員や整備士等の養成、確保などが必要となり、運航コストが増大することから、現行の航空会社では水陸両用機の採用計画はないとしています。

（2）水上飛行場の確保

運航に当っては、水上飛行場の設定が必要となります。小笠原では安定した就航を確保できる二見湾内が適地となると想定されます。しかし、その設定に当っては、航空法の規定に沿って制限表面^{※1}に抵触する障害物の除去が必要となります。従って、二見湾を想定した場合、父島の三日月山や兄島などの一部が切り取られることとなってしまいます。